

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ①行政間連携 (i) 国への提案の強化 (ii) 関西広域連合を通じた連携強化

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定(工程)	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
国への提案の強化 (本文P44)	特区制度等を用いた規制改革の推進や、双眼型国土構造を見据えたりニア中央新幹線の早期実現など、大阪・関西の成長を通じた日本の再生に向けた課題解決型の具体的提案をさらに強化していきます。	政策企画部 企画室	<ul style="list-style-type: none"> 政策課題に応じて、適宜具体的な提案を行う ⇒ 国への提案・要望(10月) 津波浸水対策(南海トラフ巨大地震への備え)など 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 国への提案・要望 ・リニア中央新幹線に係る緊急要望(5月)及び大阪府・三重県・奈良県による首相への要望(6月) ・淀川左岸線延伸部の早期整備に係る要望(8月、10月、11月) など 	→	
関西広域連合を通じた連携強化 (本文P44)	<p>関西広域連合を通じ、広域で担う新たな事務の拡充をめざすことにより、広域課題への対応の強化を図ります。</p> <p>また、国に対し、関西広域連合を受け皿とする国出先機関の事務・権限の移譲(丸ごと移管)を引き続き要求していきます。</p>	政策企画部 企画室	<ul style="list-style-type: none"> (広域課題への対応) ・執行体制の強化 ⇒ 奈良県が関西広域連合に正式加入 ・7分野の広域事務に追加して広域スポーツの振興に取り組む体制を整備 ・広域連合へ持ち寄る新たな事務の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 毒物劇物取扱者試験・登録販売者試験(医薬品販売)について、平成31年度に広域連合での試験実施を目指す 	→	新たな関西広域連合広域計画(平成29～31年度)の推進に取り組む

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ①行政間連携 (i) 国への提案の強化 (ii) 関西広域連合を通じた連携強化

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定 (工程)	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
関西広域連合を通じた連携強化 (本文P44)	<p>関西広域連合を通じ、広域で担う新たな事務の拡充をめざすことにより、広域課題への対応の強化を図ります。</p> <p>また、国に対し、関西広域連合を受け皿とする国出先機関の事務・権限の移譲(丸ごと移管)を引き続き要求していきます。</p>	政策企画部 企画室	<p>・関西圏域の展望研究に係る基本戦略(仮称)のとりまとめ等</p> <p>⇒・関西圏域の展望研究に関する報告書のとりまとめ(9月)</p>			<p>新たな関西広域連合広域計画(平成29~31年度)の推進に取り組む</p>
			<p>・関西広域連合における「関西版総合戦略」(=「関西創生戦略」)の検討を実施</p>	⇒・第3期広域計画の策定(3月)	⇒・第3期広域計画の推進	
			<p>(国出先機関の丸ごと移管) ・国家要望等国への働きかけ</p> <p>⇒・本府から国に対し、国出先機関の連合への移管の推進等について要望するとともに(6月)、関西広域連合として国の予算編成等に対する提案を実施し、国出先機関の地方移管の強力な推進等を要望(6月、11月)</p>	⇒・関西創生戦略を策定(4月)及び改定(3月)	⇒・関西創生戦略に基づき新たな広域課題に対応	
				⇒・平成27年度と同様の要望を実施		

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ①行政間連携 (iii) 府市連携の強化

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定（工程）	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
府市連携の強化 (本文P45)	大阪府市統合本部において取りまとめた、経営形態の見直し検討項目（A項目）12項目及び類似・重複している行政サービス（B項目）22項目に係る「基本的方向性（案）」の着実な実施を図ります。	各部局 副首都推進局	<ul style="list-style-type: none"> 基本的方向性（案）の実現に向けた具体化の取組みの推進 ⇒府営住宅の大阪市への移管（8月） 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒特別支援学校の府への一元化（4月） 	<ul style="list-style-type: none"> 府立産業技術総合研究所、市立工業研究所を統合した大阪産業技術研究所の設立（平成29年4月予定） 府立公衆衛生研究所と市立環境科学研究所を統合した大阪健康安全基盤研究所の設立（平成29年4月予定） 	→
			<ul style="list-style-type: none"> 実施中の連携を維持しつつ、新たに連携できるものがあれば合意に向け協議 			

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ①行政間連携 (iv) 市町村とのパートナーシップの強化

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定(工程)	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
市町村とのパートナーシップを強化する観点から、府と市町村の双方に効果があり、スケールメリットを活かせる連携を進める (本文P47)	【大阪府域地方税徴収機構(仮称)の設置】 府内27市町との間で地方税徴収機構(仮称)を設立し、個人府民税の徴収向上を図るとともに、滞納整理の共同実施を行います。	財務部 税務局	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府域地方税徴収機構を設置・運営 [運営規模] 参加27団体(25市2町) ※効果額は、毎年度、市町から地方税徴収機構へ引継ぎを行うことから、引継がれる税額により変動する。 [当初見込] 引継件数4,000件、引継税額42億円を前提として、 <ul style="list-style-type: none"> ①効果額(大阪府分) 3億円 ②効果額(府・市町合計) 13億円 ⇒ 《取組実績》 引継件数3,844件、引継税額33.7億円(当初比▲20%) ①効果額(大阪府分)本税で2.6億円。他に延滞金等4千万円の収入を確保 ②効果額(府・市町合計)本税で11億4千万円。他に延滞金等1億6千万円の収入を確保 	<ul style="list-style-type: none"> 同機構の運営 		平成30年度以降の取組内容等は事業実績を踏まえ平成29年度中に参加団体と協議

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ①行政間連携 (iv) 市町村とのパートナーシップの強化

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定（工程）	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
市町村とのパートナーシップを強化する観点から、府と市町村の双方に効果があり、スケールメリットを活かせる連携を進める (本文P48)	<p>【地域維持管理連携プラットフォームの構築】</p> <p>土木事務所の管内毎に市町村や土木工学系大学等と情報共有を行い、インフラの維持管理ノウハウの共有や研修を通じて、技術連携・人材育成を図り、各管理者が責任をもって都市基盤施設の維持管理を行うことをめざします。</p> <p>〔府と市町村〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域により特性が異なるインフラ維持管理に関する情報共有 ・維持管理に関するノウハウの共有や研修実施による人材育成 ・点検など維持管理業務の一括発注の検討 <p>〔行政と大学〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府、市町村に対する技術的助言 ・インフラ維持管理のフィールドやデータを活用した維持管理技術の共同研究 	都市整備部 事業管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・土木事務所毎に「プラットフォーム」を設置【済】 <p>【情報・ノウハウの共有、研修など人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤施設（道路・治水・下水道・港湾・公園）の維持管理に係る情報、ノウハウの共有 <p>⇒各管理者のインフラ点検結果や補修履歴等のデータを蓄積・活用するための維持管理データベースの基本設計を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁点検実地研修、街路樹管理研修、補修工事検査研修等 <p>⇒市町村や大学等と連携し、各プラットフォームにおいて橋梁点検実地や街路樹管理研修等を開催</p> <p>【点検業務等の一括発注の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケールメリット等を活かした維持管理業務の地域一括発注のあり方を検討 <p>⇒市町村の橋梁点検業務を、府都市整備推進センターを活用し、一括して発注支援するしくみを構築、実施（4市町）</p>	<p>⇒維持管理データベースシステムの構築に着手</p> <p>⇒各地域ニーズに応じた研修等を継続実施</p> <p>⇒他の市町村にも支援を拡大（15市町村）</p>	<p>・維持管理データベースシステムの仮運用</p> <p>・同左</p> <p>・同左</p>	

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ①行政間連携 (iv) 市町村とのパートナーシップの強化

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定(工程)	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
市町村とのパートナーシップを強化する観点から、府と市町村の双方に効果があり、スケールメリットを活かせる連携を進める (本文P48)	<p>【地域維持管理連携プラットフォームの構築】 土木事務所の管内毎に市町村や土木工学系大学等と情報共有を行い、インフラの維持管理ノウハウの共有や研修を通じて、技術連携・人材育成を図り、各管理者が責任をもって都市基盤施設の維持管理を行うことをめざします。</p> <p>〔府と市町村〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域により特性が異なるインフラ維持管理に関する情報共有 ・維持管理に関するノウハウの共有や研修実施による人材育成 ・点検など維持管理業務の一括発注の検討 <p>〔行政と大学〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府、市町村に対する技術的助言 ・インフラ維持管理のフィールドやデータを活用した維持管理技術の共同研究 	都市整備部 事業管理室	<p>【大学への技術相談(テクニカル・アドバイスなど)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤施設(道路・治水・下水道・港湾・公園)の維持管理に係る技術的助言 ・府、市町村のフィールドやデータを活用した維持管理の共同研究 <p>⇒府内の6大学(関大・工大・摂大・産大・近大・市大)と事業連携協定を締結し、技術相談や共同研究を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤施設(道路・治水・下水道・港湾・公園)の維持管理に係る技術相談窓口を各プラットフォームに設置 ・府のフィールドやデータを活用した維持管理の共同研究等の実施 	⇒他大学へも事業連携協定を拡大すべく調整(新たに京大と締結)	⇒同左	

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ①行政間連携 (iv) 市町村とのパートナーシップの強化

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定(工程)	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
事務の効率化と併せて市町村の水平連携の推進をサポートする(本文P49)	【市町村の自治体クラウド導入へのサポート】 市町村の自治体クラウドの取組みについて、円滑に実施・運用できるよう、府は相談体制を整えるとともに、適切な助言等によるサポートを行います。	総務部 IT推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・府と市町村で構成する自治体クラウド検討会(事務局:大阪府)を設置し、導入に向けた課題や導入方法等について検討するとともに、市町村からの個別相談に対し、技術的なアドバイスや他市町村との仲介を行うなど積極的に支援する 			
			<ul style="list-style-type: none"> ⇒自治体クラウド検討会を実施し、導入を検討している市町村に対し積極的に支援 ○検討会2回 ・システム事業者からの技術的な提案について(7月) ・府内での自治体クラウドの今後の進め方について(12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒早期に導入希望する団体への支援(3町村による取組み(6月～) 協定書締結・調達開始(12月～)) ・府域で取り組む「大阪版自治体クラウド」の検討(説明会(10月)) ・大規模団体等小グループでの検討 		
	【市町村間の広域連携等の体制整備にかかるコーディネート】 行政サービスの提供体制を維持するため、市町村の広域連携の拡大等の取組みに対し、課題解決に向けた助言など、府がそのコーディネートを担います。	総務部 市町村課	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の広域連携の拡大等の取組みに対して、コーディネートや情報提供等、積極的に支援する 			
			<ul style="list-style-type: none"> ⇒府内3地域(豊能、南河内、泉州南)の広域連携研究会に参画し、共同処理の円滑な推進や、さらなる分野での広域連携が進むよう積極的に支援 ○研究会参加回数 10回 ・豊能(9月) ・南河内(5・7・9・1月) ・泉州南(4・7・10・1月) ⇒泉州南地域において、平成28年4月～権限移譲事務の共同処理を開始(農林分野) 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒広域連携等についての意見交換の場である「地域ブロック会議」の開催頻度を増やし(各ブロック年1回→2回)、先進事例の情報提供などを実施。また、会議の出席者を案件に応じて柔軟に設定 ・各地の広域連携研究会に参画し、必要に応じて助言するなど、積極的なコーディネートを実施(参加回数計10回) 		

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ②民間連携 (i) 府民・NPOとの協働の強化 (ii) 民間開放の推進 (PPPなど)

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定 (工程)	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
府民・NPOとの協働の強化 (本文P52)	広域自治体として、各団体の自主活動の活性化や寄附文化の醸成を図り、協働の取組みを一層促進していくため、市民公益税制の導入など環境整備を進めます。	府民文化部 男女参画・ 府民協働課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益税制の普及啓発及び利用促進 《目標》 【市民公益税制導入済市町村 11市町】 【認定NPO法人数 20】 【市町村、自治会、NPO法人等が参画する交流会の実施】 ⇒ 《実績》 <ul style="list-style-type: none"> ○市民公益税制導入済市町村数:34市町村 ○認定NPO法人数:38法人 ○市町村、自治会、NPO法人等が参画する交流会の実施 ・交野市(12月)、泉南市(2月)において、交流会を実施 (参考) ※市民公益税制(府民税の税額控除)の対象となる指定法人数 <ul style="list-style-type: none"> ・3号指定(社会福祉法人や公益法人、認定NPO法人等)→122法人 ・4号指定(条例指定NPO法人)→2法人 ※本制度の説明会等の開催状況 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や中間支援団体等への説明会(7月～12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・府内市町村における市民公益税制導入の促進 ⇒ 《実績》 <ul style="list-style-type: none"> ○同市町村数:34市町村 ○同法人数:44法人(12月末時点) ○同交流会の実施: ・交野市(12月)、熊取町(3月)において、交流会を実施 (参考) ※指定法人数 <ul style="list-style-type: none"> ・3号指定→147法人(12月末時点) ・4号指定→2法人(12月末時点) ※説明会等の開催状況 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や中間支援団体等への説明会(7月～12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益税制の活用促進 【認定NPO法人数 平成30年に50 法人予定】	
民間開放の推進 (本文P52)	新たな手法の導入可能性を幅広く研究するとともに、これまでの課題を検証しながら、引き続き「民でできるものは民へ」の基本姿勢により、指定管理者制度やアウトソーシング、PFIなどの民間開放について、効果的に取組みを進めていきます。	財務部 行政改革課	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度やアウトソーシング、PFIなどの民間開放について、引き続き効果的に取組む (中央図書館への指定管理者制度導入) ⇒・中央図書館において平成27年4月から施設管理業務等に指定管理者制度を導入 <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の先進事例情報収集 ⇒・他府県におけるPFIの取組みの情報を収集 	<ul style="list-style-type: none"> (中之島図書館への指定管理者制度導入) ⇒・中之島図書館において平成28年4月から施設管理業務等に指定管理者制度を導入 		
				<ul style="list-style-type: none"> ・導入可能なものは順次実施 		

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ②民間連携 (iii) 民間との新たなパートナーシップ

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定（工程）	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
民間との新たなパートナーシップ (本文P53～57)	従来の公民連携の枠組みを前進させ、府又は民間の提案を基に、連携を展開するなど、双方のニーズをマッチングすることにより新たなパートナーシップを実現します。	財務部 行政改革課	<ul style="list-style-type: none"> ・公民戦略連携デスクの設置【済】 〔窓口・相談機能〕 〔庁内バックアップ機能〕 			
			<ul style="list-style-type: none"> ・協働企業・大学開拓 企業等との連携による事業実施 《目標》 【包括連携協定10件】 【企業等とのマッチング件数25件】 			→
			<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 《実績》 【包括連携協定8件(累計)】 【企業等とのマッチング件数30件】 	<ul style="list-style-type: none"> 【同 14件(累計)】 【同 60件】 	<ul style="list-style-type: none"> 【同 23件(累計)】 【同 150件】 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・公民連携ガイドラインの策定 ⇒・公民連携ガイドラインの策定 (平成28年3月) 			→
			<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインや成功事例を踏まえ、各部局が個別に企業と事業連携協定を締結するなど連携を推進 			→
			<ul style="list-style-type: none"> ・公民連携のノウハウを庁内に広げるため、若手研修を実施 			→
			<ul style="list-style-type: none"> ・新たな取組みの検討 (国内外の先進事例情報収集) ⇒・ソーシャルインパクトボンドの情報を収集 			→
				<ul style="list-style-type: none"> ・導入可能なものから順次実施 		

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ②民間連携 (iv) 民間が活躍できる環境の整備

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定 (工程)	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
民間が活躍できる環境の整備 (本文P58)	特区制度のさらなる活用や、国への規制改革の提案及び府自らの制度の見直しにより、世界で一番、創業・ビジネス活動がしやすく、グローバル人材が活躍しやすい環境づくりを進め、大阪経済の成長につなげていきます。	政策企画部 戦略事業室 他	<ul style="list-style-type: none"> 区域計画を策定し、特例を活用した特定事業等の実施 ⇒ 関西圏国家戦略特別区域計画の計4回の内閣総理大臣の認定 (平成27年度:大阪府域 4事業) 区域会議等を活用した新たな規制改革提案 ⇒ 新たな規制改革提案2件 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 関西圏国家戦略特別区域計画の計4回の内閣総理大臣の認定 (平成28年度:大阪府域 6事業) (平成29年1月末現在) ⇒ 新たな規制改革提案2件 (平成29年1月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 平成29年度 	国は、国家戦略特区を活用し、更なる規制改革事項の実現を図ることとしている

(2) 総合力の発揮 ③庁内連携

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定 (工程)	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
課題解決型プロジェクトチームの活用 (本文P59)	新たな課題に対し、関係部局が部局の枠を越えて連携・協力して取り組むことができるよう、課題解決型プロジェクトチームを積極的に活用します。	全部局	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決型プロジェクトチームの活用 ⇒ 国の26年度補正予算の「地域住民生活等緊急支援のための交付金活用事業」を活用した、福祉的配慮が必要な府民への生活支援の検討にあたり、政策企画部、福祉部及び健康医療部の関係室課からなるプロジェクトチームを設置。対象者にプリペイドカード「もずやんカード」を配布し、生活用品等の購入に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 地方分権改革の促進に向け、副首都化の推進と連携を図りながら、総合的かつ効果的に推進するため、政策企画部及び総務部の関係室課からなるプロジェクトチームを設置 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 平成29年度 	